

平成31年度生産緑地に係る都市計画について

その他①

●生産緑地地区指定面積増減推移

生産緑地法の改正(平成3年)を受け、川口市では平成4年から指定を開始。

さらに県の指針を受けて、平成19年から追加指定を行っている。

当初指定の平成4年以降土地の所有者の死亡や主たる従事者の故障に起因する指定の解除により、現在指定後26年経過している。

平成31年都市計画決定変更後
482地区 123.99ヘクタール

平成4年 → 平成31年
地区数 △123地区
△20.3%減少
面積 △41.96ヘクタール
△25.3%減少

生産緑地(地区・面積)の推移

